

公立小松大学 研究事業のご案内

公立小松大学では企業や地域の皆さまと連携し、下記の研究事業を行っています。
お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ先

公立小松大学協力会(公立小松大学事務局 総務課内)
左記 QR よりお問い合わせください。



01

教員と交流したい

若手教員研究成果報告会(Salon de K)

若手教員研究成果報告会を定期的に開催しています。
新たな出会いやひらめきが生まれ、ビジネスチャンスを広げるきっかけとなるかもしれません。お気軽にご参加ください。



02

課題解決のきっかけを探したい

シーズ・ニーズマッチングシンポジウム

研究シーズ(種)とは、将来に可能性を秘めた研究・技術を意味します。大学の研究シーズを広く地域に公開し、地域のニーズと結び、受託研究や共同研究、地域の課題解決などにつなげていくことを目指して年1回開催しています。

03

教員がどのような研究をしているのか知りたい

研究シーズ集・研究者要覧の発行

「研究シーズ集・研究者要覧」を毎年発行し、教員の専門分野や研究テーマを紹介しています。

04

技術課題について指導・助言を受けたい

技術コンサルティング制度

企業様からの委託を受けて、大学が専門知識に基づき指導・助言を行い、企業様の業務活動を支援する制度です。

05

研究をお願いしたい

受託研究

企業様から委託を受けて大学が研究開発を実施し、その成果を企業様に報告する制度です。

06

一緒に研究したい

共同研究

企業様の研究者と大学とが共通の課題について研究開発に取り組む制度です。企業様側の研究者を大学に派遣し、研究開発を実施していただくこともできます。



各制度早見表

大学基金への
寄附のご案内

大学の修学支援、教育研究、地域貢献、国際交流、
キャンパス環境整備等に活用させていただきます。
ご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



技術課題について
指導・助言を受けたい

技術コンサルティング制度

概要

大学が専門知識に基づき指導・助言を行う

知的財産権

基本的には創出の想定なし
(発明等が発生する場合は共同研究契約等へ移行)

直接経費

1 時間につき 1 万円

研究をお願いしたい

受託研究

概要

企業様が委託する研究課題を大学が単独で実施し、その成果を企業様へ報告

知的財産権

原則、大学に帰属
(企業様への権利譲渡又は実施許諾については、別途協議)

直接経費

研究遂行に直接必要な経費
(双方協議のうえ決定)

間接経費

直接経費の 30%

一緒に研究したい

共同研究

概要

企業様と大学との共通課題について、共同して研究を実施

分担型：企業様及び大学のそれぞれの機関において、共通の課題について分担して研究を行うもの

派遣型：大学において、企業様からの研究者を受け入れ、共通の課題について研究を行うもの

知的財産権

通常、企業様と大学の貢献度を踏まえた持ち分による共有
(双方協議のうえ決定)

直接経費

研究遂行に直接必要な経費
(双方協議のうえ決定)

間接経費

直接経費の 10%

学術研究や
教育研究等を支援したい

寄附金

概要

大学の教育研究等の奨励

公立小松大学協力会

概要

大学と産業界との交流を推進し、相互理解を深めるため、令和 6 年 11 月に協力会組織を発足。会員を随時募集しています。

会費(1 口 1 万円)

一般会員は 1 口以上 3 口未満、特別会員は 3 口以上、賛助会員(官公署および公益法人等)は無料

